

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

王寺駅を基点とした商業・観光振興計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県北葛城郡王寺町

3 地域再生計画の区域

奈良県北葛城郡王寺町の全域

4 地域再生計画の目標

王寺町は、奈良県西のゲートウェイとして大阪と奈良を結ぶ交通の要衝としての機能を果たしているとともに、大阪のベッドタウンという位置づけにもある（王寺町昼夜間比率85.2% H22国勢調査）。ハブステーションである王寺駅は1日5万人の乗降客があるにもかかわらず、通過点、乗換駅となっており、駅周辺の商店街についても新たな投資を行う機運が低下している。昼間人口を増やし、より一層王寺への人の流れを作るためには、活気あるまち、賑わいの創出に向けての対策が急務である。

また、王寺町は、約7km²の小さな行政区域で住宅地が多く、工場用地としての土地利用可能面積は全体の1.5%(10.4%)〔H26都市計画基礎調査〕と、企業進出や誘致も難しい状況である。また、町の産業統計において、H26における事業所数は5年前と比較して22事業所(2.4%)が減となり（H21、H26経済センサス基礎調査）就業者数についても5年間で813人(7.9%)の減（H17、H22国勢調査）となっている。さらに一昨年王寺町に誘致したハローワークの実績を見ると、新たに就職に結びついた町民の約8割の就業地が大阪府をはじめとする町外となっている。このような状況のもと、まちの賑わい創出、地域経済の発展から雇用創出につなげるためには少ない観光資源をさらに磨き上げ、町の魅力、認知度を高めることで交流人口を増やしていくことが大きな課題である。交通の利便性を生かした着地滞在型観光施策を強化するためには、近隣に位置する世界遺産の法隆寺や信貴山朝護孫子寺、達磨寺を巡る「聖徳太子ゆかりの3寺広域観光周遊ルート」の基点となる王寺駅周辺の商業の活性化に向けて、新たな店舗を誘致し域内の消費喚起を促すこと、宿泊型観光を推進することが大きな課題である。ベッドタウン的な役割だけでなく、多くの人々が王寺に集う、賑わい、活気あるまちを目指し、広域視点で王寺駅周辺のエリア価値を高めることにより、産業の振興から雇用創出へとつなげることを目的とするものである。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
王寺駅（JR・近鉄）の利用者数(定期以外)	10,000 人/日	10,300 人/日	10,700 人/日
王寺町内での新規店舗開店件数	0 件	3 件	10 件
観光ウォーキングガイド対応人数	800 人	1,100 人	1,500 人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

町の重点観光スポットの整備とともに、着地型観光の受け皿となる商業活性化事業に取り組む。法隆寺をはじめ広域観光の基点としてハブステーションである王寺駅周辺の「おもてなし環境」の創出とともに、駅周辺の空き店舗、遊休不動産を利用した魅力的な店舗の誘致を図る。さらに聖徳太子ゆかりの地として、食をテーマとしたイベントなどプロモーション活動を効果的に組み合わせ、王寺駅を中心としたエリア価値を高め、民間事業者が自らの投資のもと、事業を進めていける仕組みづくりを一体的なプロジェクトとして実施するもの。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

王寺町

2 事業の名称及び内容：

奈良県西のゲートウェイ～太子ゆかりの里賑わい創出プロジェクト

町の重点観光スポットで 360 度の絶景が楽しめる明神山については、地方創生加速化交付金対象事業として現在整備を進めているが、2020 年の東京オリンピック、2021 年の聖徳太子 1400 年御遠忌に向けて、さらに観光振興事業を推進

し、地域経済の発展につなげていくため、広域観光スポットである聖徳太子ゆかりの達磨寺、信貴山朝護孫子寺、法隆寺へのアクセスの基点となる王寺駅周辺のおもてなし環境を整備するとともに、町民への郷土愛や町のアイデンティティの醸成に向けて、町のマスコットで町のシンボルとなっている聖徳太子の愛犬「雪丸」を活用した町のPRを行っていく。商工会や地元商店街、観光協会が中心となり金融機関、経済研究所、交通事業者や近隣町、近隣観光協会、大学との連携のもと、商業、観光振興を中心としたまちづくりの核組織として（仮称）王寺駅周辺活性化協議会を立ち上げ、併せてキーマンとなる人材育成も進めていく。王寺駅周辺の商業環境の整理、飲食店等の誘致・起業家と投資家のマッチングについての動向など事業計画を立案し、起業家支援のためセミナーの開催、空き店舗を利用した魅力ある新たな店舗の誘致とともに、町の特産品コンテストや、食をテーマにした魅力を発信するイベントなど、プロモーション活動を推進し、2021年に向けてプロジェクトを進めていく。駅周辺の情報発信機能の充実、オリジナルで魅力的な商品コンテンツを提供できる店舗の誘致、「聖徳太子」をテーマにした近隣町と連携したイベントやプロモーション活動により、広域での王寺が町全体としてエリア価値を高め、民間事業者が自らの投資により、事業を進めることができる仕組みを確立する。王寺に着地してもらえるような魅力ある店舗の集積を整備し、近隣町への誘導を促すなど広域観光のポンプ役的機能も果たしていく。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

商工会、観光協会が主体となり、交通事業者との連携のもと、観光客誘引への取り組み、特産品の開発をはじめ、多くの商店主の参加によるイベント・広告、プロモーション活動を担う。また、金融機関については、町と連携協定を交わしている地元地銀の(株)南都銀行が投資家と起業家のマッチング、ファンドを活用した融資等に関する起業家支援制度の創設支援、開業予定者の出店計画立案から町の空き店舗補助金申請に至るまでのサポートを行う。（仮称）王寺駅周辺活性化協議会において、イベント情報や店舗情報等、外部に情報発信を行いつつ、広告収入を募るなど、それぞれの役割を担いながら効果的な事業に取り組む。併せて王寺駅周辺のエリア価値を高めるための調査、研究を行い、民間事業者の投資機運を促す。

【地域間連携】

奈良県西のハブステーションである王寺駅周辺での賑わい創出により、王寺駅を基点とした聖徳太子ゆかりの三郷町、平群町、斑鳩町など、商業と観光が

一体となった広域への人の流れを作り、王寺駅を基点に域内の交流人口拡大、産業振興につなげていく。

【政策間連携】

「王寺でのしごと創生」を大きな柱として進めている観光振興事業とその受け皿となる商業店舗を中心とした活性化に向けての取組により、まちの賑わいを創出する。さらに町民のおもてなし意識、郷土愛の醸成により町のブランド確立とともに域内の消費拡大、雇用の創出につなげていく。

【自立性】

商工会や観光協会からの資金、金融機関からの融資も得ながら、当面の間は行政による支援を行うが、遊休不動産を利用した新たな商業店舗の誘致をはじめ、既存の商業店舗も含めた、一体となったイベントやプロモーションにより、王寺駅周辺のブランド化、観光客誘引により稼ぐ力を高める。併せて王寺駅周辺のエリア価値を高めるための調査、分析を行い、民間事業者が自ら投資のもと、事業を推進する機運を高める。3年後には民間事業者の主導による町の賑わい創出に向けた取組の継続による自立化を目指し、町の一般財源負担の逡減を図る。駅周辺への新たな店舗の集積や、今後ますます増える外国人をはじめとする観光客への対応など、民間事業者の工夫により持続する仕組みを確立する。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
王寺駅（JR・近鉄）の利用者数（定期以外）	10,000 人/日	10,300 人/日	10,700 人/日
王寺町内での新規店舗開店件数	0 件	3 件	10 件
観光ウォーキングガイド対応人数	800 人	1,100 人	1,500 人

5 評価の方法、時期及び体制

「総合戦略懇話会」において、本町が地方創生に向け取り組んでいること、今後、取り組む主なものを報告し、住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）、経営学の専門家の幅広い分野から意見をいただき、総合戦略の進行管理と併せて検証するとともに、検証結果をHPにて公表する。

6 交付対象事業に要する費用

- ① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
 - ・総事業費 163,500 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

「総合戦略懇話会」において、本町が地方創生に向け取り組んでいること、今後、取り組む主なものを報告し、住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）、経営学の専門家の幅広い分野から意見をいただき、総合戦略の進行管理と併せて検証する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度5月に「総合戦略懇話会」にて評価する。評価内容については、KPIの達成状況および事業の進捗状況による評価、見直しが必要な部分の検討などを行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

評価結果を毎年度5月の評価後速やかに町公式ホームページにて掲載する。また、議会については決算委員会時に報告をする。